

中小・ベンチャー企業に於ける特許の問題

平成17年3月15日
株式会社ワコー
代表取締役岡田和廣

- 特許に対する課題
- 特許侵害の現状
- 出願人の注意すべき点
- 特許制度の利点

特許に対する課題

- 特許審査

- 1) 審査官による審査結果の差
- 2) 国内外（日本、米国、欧州）による差
- 3) 戦略的特許は審査官の協力が不可欠

特許に対する課題

- **特許侵害** (特許法は守られてこそ法の価値がある。)
 - 1) **特許は侵害したほうが得か？** (賠償額は損害額)
 - 2) **大企業の侵害には泣き寝入り？**
 - 3) **懲罰規定はなぜ駄目か？ ←外圧が必要？**
 - ・ **法律の壁**
 - ・ **特許制度は諸刃の剣**
 - 4) **中小企業に優遇措置を設ける**

特許侵害の現状

- **加速度センサ**
 - ・A社外資系 (警告状を送付したが無視されている)
 - ・B社国内企業 (同上)
- **力覚センサ**
 - ・C社外資系 (警告状に対する対応あり)
- **衝突検出用加速度センサとそのシステム**
 - ・全自動車メーカー & センサメーカー (警告状準備中)

出願人の注意すべき点

- 高品質な特許出願
 - ・防衛特許は情報公開で対応
 - ・件数のノルマは課さない
- 慎重な審査請求



健全な特許制度の維持

特許制度の利点

- 特許は経営戦略上の最大な武器
- 特許に基づく独自商品に展開
- 大企業と対等



特許法の遵守 (特許侵害に対し新たな法整備が必要)